

康楽寺本の親鸞伝絵について

— 康永本および照願寺本との対比による考察 —

柘 津 宗 伸

はじめに

親鸞の生涯を絵巻物にした親鸞伝絵は、周知のように本願寺覚如が制作した。東本願寺所蔵の『本願寺聖人伝絵』（康永本）奥書によると、最初の親鸞伝絵は永仁三（一二九五）年に成立した。この親鸞伝絵は二巻本であったといい、初稿本と通称されている。しかし本稿では用語の混乱を回避するため、あえて根本伝絵と呼称することとする¹。この根本伝絵の詞は覚如が起草して覚如自身が揮毫し、絵は「画工法眼浄賀、号康楽寺」であったという。そして根本伝絵成立から二ヶ月後の年紀が記されているのが専修寺所蔵の『善信聖人親鸞伝絵』（高田本）であり、詞書は覚如の筆とする説が有力で、絵は画工の名は記されていないが浄

賀であろうとされている。

しかし、康永本奥書によると根本伝絵は南北朝動乱の渦中で兵火に遭い、建武三（一三三六）年の本願寺炎上にもない「焼失不知行方」になった。その後、覚如は暦応二（一三三九）年に親鸞伝絵の「或本」「荒本」を入手し、これを基に親鸞伝絵を再治して四巻本の『本願寺聖人伝絵』を康永二（一三四三）年に完成させた。これが康永本であり、詞は覚如が執筆し、絵は巻二奥書に「画工康楽寺沙弥田寂」、巻四奥書に「画工大法師宗舜康楽寺弟子」であると覚如自身が記している。

そして翌年の康永三（一三四四）年には、千葉県照願寺所蔵の『本願寺聖人親鸞伝絵』（照願寺本）が作成された。照願寺本は近世初期までは常陸国鷲子照願寺の所蔵であったといい、康永本同様に四巻本で各巻

奥には覚如が奥書（外題）を記している。寺伝では詞書は三条公忠の筆とされるが、後述するように揮毫者は不明である。絵は康永本と筆致が同様であることから円寂、宗舜であると考えられている。

本稿では、永仁三（一二九五）年の根本伝絵を初治本と定義し、康永本と照願寺本を再治本として論を進める。ただし再治本の定義に関しては先行研究においていくつかの説が提示されてきた。美術史家として初めて康楽寺画工を研究した澤村専太郎は、康永本以前に再治が行われた可能性があると^②した。また親鸞伝絵各本を総体的に論じた日下無倫は、西本願寺所蔵の琳阿本（西本願寺本ともいう）を再治本とし、康永本を重訂本と論じた^③。日下無倫の著作は現時点でも輝きを失っていない金字塔と^④いい研究成果であるが、制作者の覚如自身が康永本の奥書で覚如が携わった親鸞伝絵は根本伝絵と康永本であると記しているのだから、根本伝絵が初治本であり、康永本を再治本と定義するのが妥当と考える。元来は二巻仕立てであった高田本（高田本は後世の修復で現在五巻本）は初治本である根本伝絵の異本であろう。また二巻本の琳阿本は高田本と異なる部分があるものの総体的にみると初治本系の異本と思われる。

ところで長野市篠ノ井塩崎の康楽寺には、康永本、照願寺本と近似した四巻本の親鸞伝絵が伝わる。信濃の康楽寺は親鸞伝絵画工の寺とされてきた真宗寺院である。しかし、近年では「画工康楽寺」の寺は京都市神楽岡にかつてあった天台寺院の康楽寺であると^⑤する学説が主流になり

定説化している^④。また康楽寺に伝存する『本願寺聖人親鸞伝絵』（康楽寺本）は長野市の指定文化財ではあるが、今まで学術研究の対象として取り上げられたことはなく、研究者の間では康楽寺所蔵の伝絵は近世の写本とされることが多かった。筆者は二〇〇三年に初めて康楽寺本を閲覧した際に南北朝期の作であると判断したが、諸般の事情から論文にすることが出来ずに今日に至ってしまった。しかし、二〇一六年一〇月からの龍谷ミュージアム特別展「浄土真宗と本願寺の名宝」に康楽寺本が^⑥出展され、にわかには康楽寺本をどう評価するかが問われるようになっていくと感ずる。

筆者は後述するように、この康楽寺本は再治本であると考える。本稿では康楽寺本が今まで研究対象となつてこなかった経緯を説明したうえで、その概要と特徴を康永本、照願寺本と対比しながら考察し、親鸞伝絵再治本の特徴と制作過程について論ずることとする。

一 二つの康楽寺本

近世真宗学匠の著作にも信濃康楽寺には康永本と同時期につくられた親鸞伝絵があることが記されていた。しかし近代になってから多くの先学が康楽寺を訪れて調査しているが、南北朝期の絵巻を^⑦実見した報告はない。

澤村専太郎は、「現に康楽寺に存する四巻本傳繪を見るに、是また流

布の再治本を四巻となせしものにして、その第四巻の末尾には「根本奥書云」とあり。而してその奥書は流布の再治本と同様にして、而かも「執筆覺如」「畫工法眼淨賀康樂寺」と別行に記せり。是に依つて察するに、是は再治本に基きて傳寫せしものなるべく、此本に根本と云へるは、整備したる再治本の基本的なる古本を指せるにあらざるか」と記している。

澤村は伝写の時期については言及していないが、日下無倫は、宗誓『遺徳法輪集』の「覺如上人二通ヲエガカシメ給ヒ、一通ヲ御トシメナサレ、イマ東門跡ニアリ、二通ハ淨賀ヘクタサレ今當寺ニ安置セリ」を引用し、康樂寺本を「康永本と同時期に出来た複本であらう」とするが、「その康樂寺本は、惜しいことにはその後所傳を失して行方を知らず、今同寺に現存するものは、全く江戸時代に謄寫した四巻本である」と述べている。⁸⁾また藤原猶雪も「私は、先年康樂寺を訪れ此繪卷本を求めたが現存せず、同寺に存在するものは徳川時代の寫と見るべき四軸であつて、(中略)新しく寫されたものが残留して、寫本が其所在を失したるものではなからうか」とする。⁹⁾

こうして康樂寺にある親鸞伝絵は近世の写本であるという評価が定着していった。そして、そもそも信濃康樂寺は本当に画工の寺であつたのか、覺如がわざわざ信濃から画工を呼び寄せる必然性はなかつたはずだ、信濃康樂寺の縁起も史料も信用できないという疑義が生ずることになつたのであり、これにより康樂寺画工は信濃ではなく、京都神樂岡の天台宗寺院康樂寺にいたのだとする司田純道にはじまる学説が登場してやが

て有力になり、それが今日に及んでいるといつていいであらう。

しかし、後述するように信濃康樂寺の親鸞伝絵は南北朝期の康永本、照願寺本とほぼ同じ時期に同一の画工によつて制作されたものである。それなのに、なぜ康樂寺の伝絵が近世のものとなされたのか、甚だ不可解であるが、それについては次のような事情があることを知つた。

まず康樂寺には二本の親鸞伝絵が伝えられている。一本は南北朝期の原本であり、もう一本は近世に原本を忠実に写した写本である。

康樂寺は中世以来、信濃真宗寺院のなかでは随一といつていい規模の大坊であつた。ところが近代に入つてから、住職が故あつて二代にわたつて寺外で活動したため、康樂寺は空き寺状態になつた。年代的には一九〇〇年前後から一九六〇年頃までである。近世には多数あつた寺内寺院もこの頃までにはほとんど離散した。また法宝物を空き寺に置いておくわけにはいかず、康樂寺現住職の教示によると檀家宅土蔵に保管されていたという。

伝絵画工の寺ということで参拝する来訪者には、代務住職が近世写本を觀覽に供していた。そもそも近世写本は、原本保護のためにつくられたと思われ、江戸時代も拝觀にはこの写本を用いていたのであろう。筆者は近世写本を巻一から巻三までの三巻を確認したが、詞も絵も装丁も原本にできるだけ近くしようとした努力の跡が明らかに見て取れる絵巻である。おそらく江戸時代の出開帳にもこの写本を用いていたのではないかと想像される。

親鸞伝絵をはじめとする法宝物が康楽寺に戻ったのは、前任職が康楽寺に止住するようになってからである。さらにその後も落雷による本堂全焼と再建が続き、近年になってようやく落ち着きを取り戻しているといつてよいであろう。このような事情から、澤村専太郎をはじめとする研究者が康楽寺を訪れて目にしたのもこの近世写本であった。原本は行方不明になったのではなく、檀家宅土蔵の奥深くに嚴重に保管されていたのである。

二 康楽寺本の概要

康楽寺本は部分的に雨染みや虫喰いが見られるが、保存状態は概ね良好で大切に伝えられてきたことがうかがえる。何度か修理をしているようにも見受けられるが、残念ながら筆者の能力ではその回数その他の詳細を見極めることはできないでいる。

内容は、四巻本で一五段構成であり、絵は康永本、照願寺本と非常によく似ている。ただし康永本、照願寺本は縦の法量がそれぞれ四一・八cm、四一・二cmと大型の絵巻であるのに対し、康楽寺本は縦三二・八cmで高田本の三三・四cm、琳阿本の三三・〇cmに近い通常の絵巻物の大きさとなっている。巻一の冒頭は高田本が「善信聖人（親鸞）傳繪」、琳阿本が「善信聖人絵」と内題を記すのに対し、康永本、照願寺本には内題がないのであるが、康楽寺本は「本願寺聖人（親鸞）傳繪」という内題があり、高田本

と同様に「親鸞」を割注にしている。

題箋は「本願寺聖人傳繪」となっており、その筆跡は詞書と同じと思われる。康永本の題箋は覚如の筆跡で「本願寺聖人傳繪」となっており、巻一から順に「上本」、「上末」、「下本」、「下末」と書かれている。照願寺本はもとの題箋を修復の際に見返しに移し、写真では明確に判読できないが、「本願寺聖人傳繪」の下に巻数の漢数字を記しているという^①。康楽寺本も「一」から順に漢数字を付しているので、この点は照願寺本と同様である。

以下に各巻、段ごとの紙数と特記事項を記す。

巻一

第一段 (出家学道)	詞	二枚	絵	六枚
第二段 (吉水入室)	詞	二枚	絵	三枚
第三段 (六角夢想)	詞	五枚	絵	四枚
第四段 (蓮位夢想)	詞	一枚	絵	二枚

巻二

第一段 (選択附属)	詞	三枚	絵	三枚
第二段 (信行両座)	詞	六枚	絵	四枚
第三段 (信心諍論)	詞	四枚	絵	三枚
第四段 (入西鑑察)	詞	四枚	絵	四枚

巻三

第一段 (師資遷謫)	詞	三枚	絵	一二枚
------------	---	----	---	-----

第二段(稲田興法) 詞 一枚 絵 三枚

絵の第一紙前半欠落

第三段(辨圓濟度) 詞 三枚 絵 三枚

卷四

第一段(箱根靈告) 詞 三枚 絵 二枚

絵の第一紙前半欠落

第二段(熊野靈告) 詞 七枚 絵 四枚

第三段(洛陽遷化) 詞 二枚 絵 四枚

第四段(廟堂創立) 詞 二枚 絵 二枚

奥書 一枚

卷三第二段と卷四第一段は絵の右側前半部分が欠落している。康楽寺本の料紙は概ね幅四七cmほどであるが、この二紙はそのほぼ半分であり、康永本、照願寺本と比べてみるとはじまりの風景の部分がなく、何らかの理由で切り取られていると思われる。

また紙背に「上三」、「下一」などの注記が書き留められていることが観察される。おそらく裏打ちの際に、各段の紙全てに注記として書かれていたのであろうが、装幀の際に切り取られたものもあつたと思われる。この注記が制作当初のものかどうかは不明だが、根本伝絵の上下二巻本という構成は、康永本題箋の「上本」、「上末」、「下本」、「下末」という記載と併せて考えても、再治本でも強く意識されていたものと考えられる。

三 康楽寺本の詞書

(一) 康永本、照願寺本との異同

康楽寺本の詞は、康永本、照願寺本とほぼ同一である。両本と大きく異なる文言の欠落や相違はほとんどない。

別表は、三本の本文共通部分について異同箇所をまとめたものである。全体としていえることは、異同三四五箇所のうち照願寺本と康楽寺本が一致するのに康永本のみが異なる箇所が一七九あることから、照願寺本と康楽寺本の本文は、仮名遣いや用字がかなり近いものとなっているといつていいであろう。逆にいうと康永本が、他の二本と異なる箇所が多いということになる。

康永本と他の二本の特記すべき相異をあげると次のようになる。

康永本 照願寺本、康楽寺本

鎌子内大臣 鎌子大臣 (卷一第一段)

有國卿 有國 (卷一第一段)

本師聖人 大師聖人空釋 (卷二第三段)

子月第七日 子月中旬第七日 (卷三第一段)

専修念仏の 一向専修の (卷三第三段)

専修の義 一向専修の義を (卷四第二段)

偏に 一向に (卷四第二段)

また三本で「すなわち」または「すなはち」「則」、「即」と記される

表 康永本・照願寺本・康楽寺本における詞書の異同

注 () は割注箇所

巻	段	康永本 行番号	康永本	照願寺本	康楽寺本	照願寺本 と康楽寺 本の一致
卷一	一	3	(鎌子内大臣)	鎌子大臣	鎌子大臣	○
		4	(真楯息)	(真楯息也)	(真楯息也)	○
		5	有國卿	有國	有國	○
		6	子也	子なり	子なり	○
		7	戴き	いたゝき	いたゝき	○
		8	發く	ひらく	ひらく	○
		9	萌し	きさし	きさし	○
		10	催しに	もよほしゝに	もよほしに	
		10	よりて	よりて	依て	
		10	春比	春の比	春のころ	
		11	(近臣)	(近臣也)	(近臣也)	○
		12	たてまつりて	奉て	奉て	○
		12	貴房	貴坊	貴坊	○
		13	たまひき	給き	給き	○
		14	号す	号す	号	
		15	とふらひて	訪て	訪て	○
		17	横河	横川	横川	○
		17	たゝへて	湛て	湛て	○
		19	明なり	あきらか也	明なり	
二		1	春のころ	春のころ	春の比	
		1	二十九歳	廿九歳	廿九歳	○
		3	禪房	禪坊	禪坊	○
		7	きわめて	きはめて	きわめて	
		8	のへ給ふに	のへたまふに	述給ふに	
		9	飽まで	あくまで	飽まで	
三		2	彼記にいはく	彼記云	彼記云	○
		9	善信	《脱》	善信	
		11	《脱》	善信	善信	○
		14	そのとき	其時	そのとき	
		15	かの山	かの山	彼山	
		16	説きかしめ	説きかしめ	説きかしめ	○
		17	をはりぬと	畢	畢	○
		18	此記録	この記録	この記録	○
		18	彼夢想を	かの夢想を	かの夢想を	○
		20	後時	後の時	後の時	○
		20	おほせられてのたまはく	被仰云	被仰云	○
		22	是偏に	是ひとへに	是ひとへに	○
		25	よりて	よりて	依て	
		25	すなわち	すなはち	すなはち	○
		27	あふことを	あふことを	あふ事を	
		28	得ん	えむ	えむ	○
28	儲君	儲君	儲宮			
29	垂迹	垂跡	垂迹			
29	あらはさん	あらはさむ	あらはさむ	○		
31	もし	若	もし			
32	赴かむや	赴かむや	おもむかむや			

巻	段	康永本 行番号	康永本	照願寺本	康楽寺本	照願寺本 と康楽寺 本的一致
		33	おもむかすは	おもむかすハ	おもむかすハ	○
		33	よりにてか	よてか	由か	
		34	化せむ	化せむ	化せん	
		34	これ猶	これなを	これ猶	
		35	すなわち	すなハち	すなハち	○
		36	垂迹なり	垂迹也	垂迹なり	
		39	教誨によりて	教誨によて	教誨によりて	
		39	更に	さらに	さらに	○
		40	かの二大士の	彼二大士の	彼二大士の	○
		41	いまの行者	いまの行者	今の行者	
		42	あやまりて	錯て	錯て	○
		42	たゝちに	直に	たゝちに	
		43	かるかゆへに	故に	故に	○
		44	かたわらに	傍に	傍に	○
	四	1	建長八歳	建長八年	建長八年	○
		2	夢想の告云	夢想告云	夢想告云	○
		2	たてまつりてましゝゝて	奉て	奉て	○
		3	のたまはく	曰	のたまはく	
		5	即得无上覺也	即得无上覺也	即得无上覺也 (文)	
		6	祖師聖人	祖師聖人は	祖師聖人ハ	○
		7	明なり	あきらかなり	明也	
卷二	一	1	むかし	昔	むかし	
		2	ある時は	或時ハ	或時は	○
		3	降して	降て	降て	○
		4	すなわち	すなはち	すなハち	○
		15	訖	畢	畢	○
		17	所令	所令	令	
	二	4	これに帰しき	これに帰しき	帰しき	
		9	いふ事なし	いふ事なし	いふことなし	
		11	都て	都	都	○
		12	勸に	勸	勸	○
		13	守る	まもる	まもる	○
		14	たにも	たも	たも	○
		16	移り	うつり	うつり	○
		16	入りし	いりし	いりし	○
		17	かうふるに	かうふるに	蒙に	
		21	おほしと	多と	多と	○
		22	成したらむ	成したらん	成したらん	○
		23	故に	かるかゆへに	かるかゆへに	○
		23	ほとを	ほとを	程を	
		24	侍らん	ハむへらむ	侍らん	
		26	試むと	試と	試んと	
		27	のたまはく	云	云	○
		28	此条	此条	この条	
		28	来臨のとき	来臨のとき	来臨の時	
		29	しかるに	而	而	○
		30	ところに	處に	處に	○
		32	なり	也	也	○

卷	段	康永本 行番号	康永本	照願寺本	康楽寺本	照願寺本 と康楽寺 本的一致
		32	いつれの	何の	何の	○
		33	そのとき	そのとき	其時	
		36	つきに	次	次	○
		37	善信御房	善信御房	善信御坊	
		37	そやと	哉と	哉と	○
		39	也と	なりと	也と	
		39	法力坊	法力房	法力房	○
		41	かきのせたまふ	書載たまふ	書載給ふ	
		42	さらに	更	更	○
		42	のふる	のふる	のふるに	
		43	是恐らくは	おそらくは	おそらくは	○
		44	ところか	ところか	ところ歟	
		45	聖人	聖人（親鸞）	聖人（親鸞）	○
		47	この時	このとき	此時	
	三	1	いにしへ	いにしへ	《脱》	
		1	本師聖人	大師聖人（源空）	大師聖人（源空）	○
		2	已下	以下	以下	○
		4	し侍る	しはむへる	しはんへる	○
		4	そのゆへは	そのゆへは	其故ハ	
		4	聖人（源空）	聖人	聖人	○
		5	いさゝも	聊も	聊も	
		5	かはるところ	替所	かはる所	
		6	一なり	一也	一也	○
		7	このひとゝゝ	此人ゝ	此人ゝ	○
		7	善信房	善信房	善信坊	
		8	申さるゝ事	まうさるゝこと	まうさるゝ事	
		9	いかてか	いかてか	争	
		10	申て云	申て云	申云	
		10	申ささる	申さる	申さる	○
		11	そのゆへは	其故ハ	其故ハ	○
		12	ひとしからんとも	ひとしからんとも	ひとしからむとも	
		12	申さはこそ	まうさはこそ	まうさはこそ	○
		13	おほけなく	おほけなく	をほけなく	
		14	一たび	ひとたび	一たび	
		15	うけ給はりし	うけたまはりし	承し	
		15	わたくしなし	わたくしなし	私なし	
		17	他力なり	他力なり	他力也	
		18	故に	かるかゆへに	かるかゆへに	○
		18	ところなしと	所なしと	ところなしと	
		19	申侍しところに	申侍しところに	申侍し處に	
		19	本師聖人	大師聖人	大師聖人	○
		20	被仰てのたまはく	被仰云	被仰云	○
		21	事也	事なり	事也	
		21	すなわち	すなハち	すなハち	○
		22	なるかゆえに	なるゆへに	なるゆへに	○
		22	各別なり	各別也	各別也	○
		23	ともに	ともに	共に	
		24	たまはる	たまはる	給はる	

巻	段	康永本 行番号	康永本	照願寺本	康楽寺本	照願寺本 と康楽寺 本的一致
		25	善信房	善信房	善信坊	
		25	更に	さらに	更	
		26	た、ひとつなり	た、一なり	た、一なり	○
		28	わかまいらむ	わかまいらむ	我まいらむ	
		29	よく、こ、ろえ	能、意得	能、意得	○
		30	ここにめむ、	爰面、に	ここに面、に	
		31	したを	舌を	舌を	○
		31	くちをとちて	口をとちて	口を閉て	
	四	2	こころさし	こころさし	志	
		3	日来	日比	日来	
		3	こころさし	志	こころさし	
		4	おほせられて	おほせられて	仰せられて	
		6	すなわち	すなハチ	すなハチ	○
		6	かの法橋	かの法橋	彼法橋	
		7	すなわち	すなハチ	すなわち	
		8	申ていはく	申ていはく	申云	
		10	ところの	所の	ところの	
		11	いま	今	いま	
		11	容良すこしも	容良にすこしも	容良にすこしも	○
		12	たちまちに	たちまちに	忽	
		13	色ふかくして	色ふかくして	色深くして	
		14	その夢を	そのゆめを	其夢を	
		15	この化僧の	此化僧の	此化僧の	○
		16	おもふ	おもふ	思ふ	
		16	こころさしあり	こころさしあり	志あり	
		16	ねかわくハ	ねかわくハ	ねかわくハ	○
		17	筆を	ふてを	ふてを	○
		18	かの化僧	かの化僧	彼化僧	
		18	たれ人そや	たれ人そや	誰人そや	
		18	くたむの僧いはく	件僧いはく	件僧云	
		19	御房	御坊	御房	
		19	これなりと	これなりと	是也と	
		19	ここに	ここに	爰	
		20	たなこ、ろを	掌を	掌を	○
		20	ひさまつきて	ひさまつきて	跪きて	
		21	夢のうちにおもふ様	ゆめのうちにおもふやう	ゆめの中におもふ様	
		23	いたす	いたす	致す	
		24	たむぬ	たむぬ	足ぬ	
		25	いまこの貴坊に	いまこの貴坊に	今此貴坊に	
		26	夢中の	ゆめのうちの	夢中の	
		29	はかりをうつし	はかりをうつし	許を写	
		31	夜也	夜なり	夜なり	○
		32	炳焉なり	炳焉也	炳焉なり	
		33	すなわち	すなハチ	すなハチ	○
		33	弘通したまふ	弘通したまふ	弘通し給ふ	
		37	凡悪を	凡惑を	凡悪を	
		37	うるほさむとなり	うるほさむと也	うるほさむと也	○
		38	あふくへし	仰へし	仰へし	○

卷	段	康永本 行番号	康永本	照願寺本	康楽寺本	照願寺本 と康楽寺 本的一致
		38	信すへし	信へし	信すへし	
卷三	一	1	よりて	よて	よりて	
		2	忽に	たちまちに	たちまちに	○
		4	聖道の諸教	聖道の諸教ハ	聖道諸教	
		5	浄土の真宗	浄土の真宗は	浄土真宗	
		10	興隆	興行	興隆	
		10	太祖	大祖	太祖	○
		13	諸方邊州	諸方之邊州	諸方邊州	
		13	五年	五年	五ケ年	
		14	土佐	土左	土左	○
		16	《闕字》皇帝（諱守成号 佐渡院）	皇帝（順徳）（諱守成号 佐渡院）	皇帝（諱守成号佐渡院） （順徳）	
		17	子月第七日	子月中旬第七日	子月中旬第七日	○
		17	もて	もて	以て	
		21	施さむために	ほとこさむために	ほとこさむために	○
		21	なを	《脱》	猶	
	二	2	隠居したまふ	隠居したまふ	隠居し給ふ	
		4	溢る	溢	溢	○
		7	既に	既	既	○
		8	符合せり	符合せりと	符合せりと	○
	三	1	専修念仏の	一向専修の	一向専修の	○
		2	ひろめ給ふに	ひろめたまふに	ひろめたまふに	○
		3	すくなく	すくなく	少なく	
3		しかるに	しかるに	而		
6		恒に	つねに	つねに	○	
7		往反し給けるに	往反したまひけるに	往反したまひけるに	○	
7		彼山にして	彼やまにして	彼山にして		
8		さらに	更	更	○	
8		情	つらゝゝ	つらゝゝ	○	
8		ことの	緯の	緯の	○	
10		おもふ心	思ふ心	思ふこゝろ		
11		たまひにけり	たまひけり	たまひけり	○	
12		すなわち	すなハチ	則		
13		忽に	たちまちに	忽		
18	とけき	とけき	遂き			
19	すなわち	すなハチ	すなハチ	○		
19	是也	是なり	これなり			
20	つけ給ひき	つけたまひき	つけ給ひき			
卷四	一	1	出て	いてゝ	いてゝ	○
		1	花城	花城	華城	
		3	遙に	遙	遙	○
		4	ちかつくに	近つくに	ちかつくに	
		4	すてに	すてに	既	
		5	をよむて	をよむて	及て	
		7	装束たるか	しやうそきたるか	装束たるか	
		8	出會	出會	出あひ	
		8	いふ様	云やう	云やう	○
9	巫ともの	巫ともの	巫共の			

巻	段	康永本 行番号	康永本	照願寺本	康楽寺本	照願寺本 と康楽寺 本の一致
		10	侍るに	侍に	侍るに	
		10	ましわりつるに	ましはりつるか	ましはりつるか	○
		10	いまなん	今なん	今なん	○
		11	いさゝかより	いさゝかより	聊より	
		11	ゐ侍ると	ゐハむへると	ゐハむへると	○
		11	思ふほとに	思程に	思程に	○
		13	此路を	この路を	この路を	○
		14	過給ふへき事	過たまふへき事	過たまふへきこと	
		14	かならず	必	必	○
		15	殊に	殊	殊	○
		15	覺をハラさるに	さめをハラさるに	覺をハラさるに	
		17	影向し給へり	影向したまへり	影向したまへり	○
		18	ましまさむ	ましまさん	ましまさむ	
		18	炳焉也	炳焉なり	炳焉也	
		19	いひて	云て	云て	○
		20	色ゝに	いろゝゝに	いろゝゝに	○
	二	3	跡を	あとを	あとを	○
		5	一の勝地也	これ一の勝地也	これ一の勝地なり	
		6	傳ひ	つたへ	つたへ	○
		7	慕ひ	したひ	したひ	○
		8	參集たまひけり	參集し給けり	參集したまひけり	
		8	其比	そのころ	そのころ	○
		10	御訓	訓	訓	○
		11	件の平太郎	件平太郎	件平太郎	○
		12	たつね	尋	尋	○
		13	万差也	万差なり	万差なり	○
		15	聖道の	聖道門の	聖道門の	○
		16	すなわち	すなハち	すなハち	○
		19	各	をのゝゝ	をのゝゝ	○
		19	此一宗を	この一宗を	この一宗を	○
		20	所以に	所以	所以	○
		20	更に	更	更	○
		21	然に	而に	しかるに	
		22	骨目也	骨目なり	骨目也	
		22	即	則	すなはち	
		22	云文云義	文といひ義といひ	文といひ義といひ	○
		23	共に明哉	共にもて明なるをや	共にもて明なるをや	○
		25	これまた	これ又	是又	
		27	依之	依之	これによて	
		28	然則	しかれはすなハち	しかれハすなハち	○
		28	よりて	よて	よりて	
		28	専修の義	一向専修の義を	一向専修の義を	○
		29	すなわち	すなハち	すなハち	○
		29	いまの	いまの	今の	
		30	かるか故に	かるかゆへに	かるかゆへに	○
		31	心さし	こころさし	こころさし	○
		31	よりて	よて	よりて	
		31	垂迹を	垂迹を	垂迹を	○

卷	段	康永本 行番号	康永本	照願寺本	康楽寺本	照願寺本 と康楽寺 本的一致
		31	と、めたまふ	留たまふ	留たまふ	○
		32	垂迹を	垂迹を	垂迹を	○
		33	引入せむとなり	引入せむと也	引入せむと也	○
		35	偏に	一向に	一向に	○
		35	こと、せむ輩	事とせん輩	こと、せむ輩	
		36	駈仕て	駈仕して	駈仕て	
		37	詣せんこと	詣せむこと	詣せんこと	
		37	更に	さらに	更	
		38	然は	しかれは	しかれは	○
		38	垂迹に	垂迹に	垂迹に	
		40	唯	た、	た、	○
		43	給ふへからすと	たまふへからすと	たまふへからすと	○
		43	よりて	よて	よて	○
		44	別	とりわき	とりわき	○
		45	更に	さらに	さらに	○
		46	刷事なし	刷ことなし	刷ことなし	○
		47	仰き	あふき	あふき	○
		47	師孝を	師教を	師教を	○
		47	憑に	まもるに	まもるに	○
		48	件の男	件の男	件男	
		50	被仰云	おほせられていはく	おほせられていはく	○
		50	我を	われを	我を	
		51	余時	そのとき	そのとき	○
		52	見給	まみえたまふ	まみえたまふ	○
		53	よりて	よて	よりて	
		54	直しくして	た、しくして	た、しくして	○
		54	ことに	ことに	殊	
		55	著しつ、	著つ、	著つ、	○
		55	かさねて	かさねて	重	
		55	述るところ	述るところ	述ところ	
		56	見るほとに	見る程に	みる程に	○
		56	夢さめ	ゆめさめ	夢醒	
		56	おほよす	おほよす	九	
		57	おもひをなすこと	思ひをなす事	思をなす事	
		58	後	後	のち	
		58	貴房に	貴坊に	貴坊に	○
		59	此又	これ又	是又	
		60	こと	事	事	○
	三	2	いさ、か	聊	いさ、か	
		6	同第八日午時	同第八日 (午時)	同第八日 (午時)	○
		7	息たえましましをはりぬ	息たえをハリぬ	息たえをハリぬ	○
		12	北	北邊	北邊	○
		13	おさめたてまつりをはりぬ	おさめをハリぬ	おさめをハリぬ	○
		15	をの、	をの、	各	
		16	悲て	かなしみて	かなしみて	○
	四	1	鳥部野北	鳥部野の北	鳥部野の北	○
		2	猶	なを	なを	○

巻	段	康永本 行番号	康永本	照願寺本	康楽寺本	照願寺本 と康楽寺 本の一致
		6	盛なること	盛なる事	盛なること	
		8	いふことを	いふ事を	いふ事を	○
		9	重くして	重して	重して	○
		9	輩	ともから	ともから	○
		10	面々	面々に	面々に	○
		11	これおほし	是多	これおほし	
		13	しかしなから	併	しかしなから	
		13	ところなり	ところなり	所也	
奥書			《脱》	奥書云	根本奥書云	
		3	厥詞	其詞	其詞	○
		7	訖	畢	畢	○
		7	執筆法印宗昭	執筆覚如	執筆覚如	○
		8	畫工法眼浄賀(號康樂寺)	《脱》	畫工法眼浄賀(號康樂寺)	

箇所はそれぞれ二三箇所ずつある。このうち康永本は「すなわち」が一箇所、「即」が一箇所である。ところが照願寺本では「すなはち」が一箇所、「すなはち」と「則」が一箇所ずつ、康楽寺本では「すなはち」が一箇所、「すなはち」二箇所、「則」が一箇所であり、照願寺本と康楽寺本ではほとんどが「すなはち」と記す。両本の揮毫者が「すなはち」と書く書き癖を持った同一人物であることを想定できよう。

なお漢字の異体字の異同はあまりにも多数であるため別表には掲載していない。ただし特記すべきことが三つある。まず康永本は「年」の漢字に「𠂔」多用し、「年」と記すのは三箇所のみである。康楽寺本はすべて「年」であり、照願寺本は二箇所のみ「𠂔」を使う。そして照願寺本と康楽寺本は、しばしば「國」を用いる。「國」と「𠂔」との割合は康楽寺本が七・四、照願寺本は九・二である。康永本は「國」のみである。また「親鸞」「鸞聖人」を「親鸞」「鸞聖人」と記す箇所が康楽寺本に三箇所、照願寺本には四箇所あるのに対し、康永本にはそれが見られない。

詞書はもとより覚如が起草したものである。そしてこれらの異同から、照願寺本と康楽寺本の稿本は康永本稿本と微妙な差異がある同一稿本であったということも一応は想定できる。つまり覚如が照願寺本と康楽寺本の揮毫者に渡した稿本と覚如自身が手許に置いていた稿本との間に僅かであるが差異があったという推測である。

しかし数は少ないが、照願寺本のみ、康楽寺本のみが他の二本と異なる

る箇所、あるいは三本ともに異なる箇所もある。特に巻一第三段では、康永本と照願寺本が聖徳太子を「儲君」としているのに康楽寺本は「儲宮」とし、しかもそれは二箇所で繰り返しているので単純な書き誤りとはいえない。親鸞伝絵諸本のなかで「儲宮」とするのは康楽寺本だけである。儲君と儲宮はともに皇太子・東宮のことで語義に相異はないのであるが用語の違いは留意してしかるべきと考ええる。

また別表には記載していないが、重要な相異として闕字の有無がある。天皇に關係する語の前に余白をつくる令制公式令に基づく書式・書札礼である闕字は、康永本にはあるのに照願寺本、康楽寺本にはない。

巻三第一段（師資遷謫）の「太上天皇（諱為七号 後鳥羽院 土御門院）今上（諱為七号 土御門院）」は、闕字よりさらに敬意がはらわれた改行して行頭から記す平出となっていて三本に共通するのであるが、それは詞書のこの部分が『教行信証』化身土文類六の引用文であるからであろうと思われる。親鸞自筆の坂東本がこの箇所を平出としていたこと¹²⁾から、覚如が依拠した『教行信証』も平出になっていたためであろう。しかし坂東本は続く「主上」にも闕字を施し、『教行信証』を引用する康永本もそれに倣うのであるが、照願寺本、康楽寺本の「主上」には闕字がない。

康永本も巻一第三段の「欽明天皇」には闕字がない。しかし巻三第一段では「皇帝」「勅免」などに厳格に闕字を施している。これに対し、照願寺本、康楽寺本には闕字が全くない。つまり、覚如揮毫の康永本は闕字についての儀礼をほぼ遵守しているのに対して、照願寺本、康楽寺

本の詞書揮毫者は闕字を意識していない、あるいは無視している点が大きな相異として指摘できる。

(2) 康楽寺本の筆跡

照願寺本と康楽寺本の詞書筆跡は非常によく似ている。個別の字を見ていくとくずし方が違うようにも見えるが、それはこの揮毫者が同一の字を何通りかにくずすためであり、全体を通して観察すると同一人物の手になるものと判断して間違いないものと筆者は考えている。

写真①と②は、それぞれ照願寺本と康楽寺本の冒頭部分である。照願寺本と康楽寺本は料紙の大きさが違うため字配りも異なる。また照願寺本については、あくまでも写真版からの判断であるが、康楽寺本に比べて太い筆を用いているようであり、大きな料紙にのびのびとゆったり書いているような印象を受ける。

写真③（照願寺本）と④（康楽寺本）は、奥書部分である。康楽寺本は永仁三年の最初の親鸞伝絵奥書を「根本奥書」と記す。仮名を含んでいないこともあって両本の筆跡が極めて似ていることが見て取れる。

写真⑤（照願寺本）と⑥（康楽寺本）は、両本のなかから特徴的な字句を抜き出して対比したものである。特に注目されるのは「本願」、「本地」、「本師」の「本」で、両本とも四通りの書き方をしている。また奥書（写真③・④参照）の「取捨」の「取」も旁が「丨」に近い書き方が両本に共通する。



写真① 照願寺本冒頭



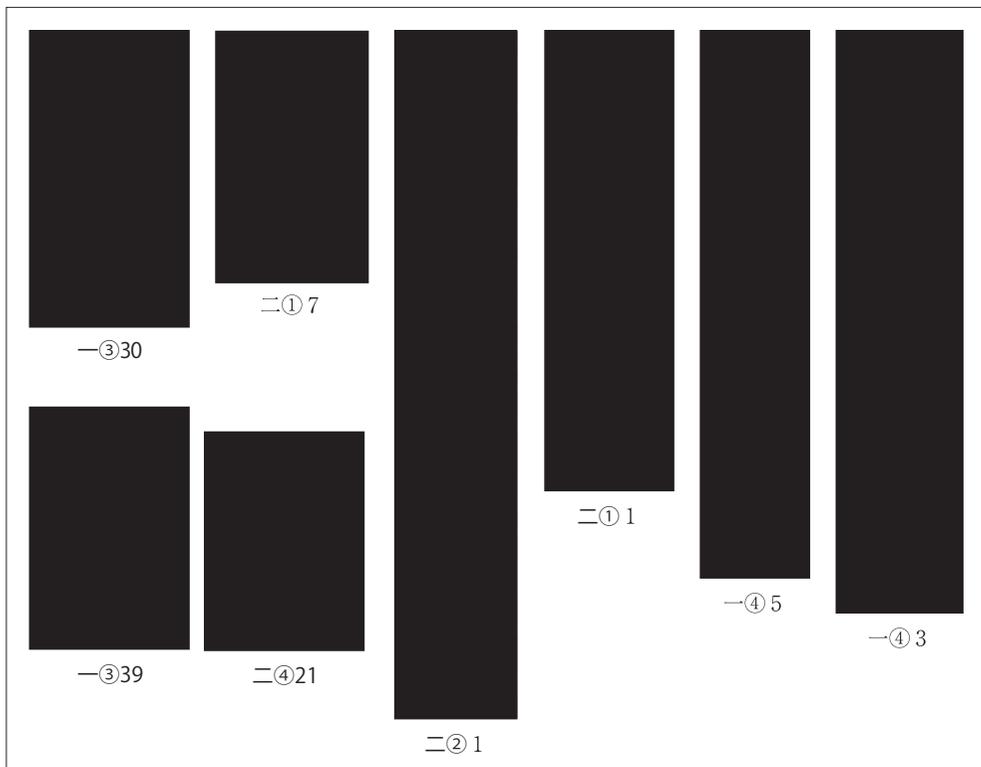
写真② 康楽寺本冒頭



写真③ 照願寺本奥書

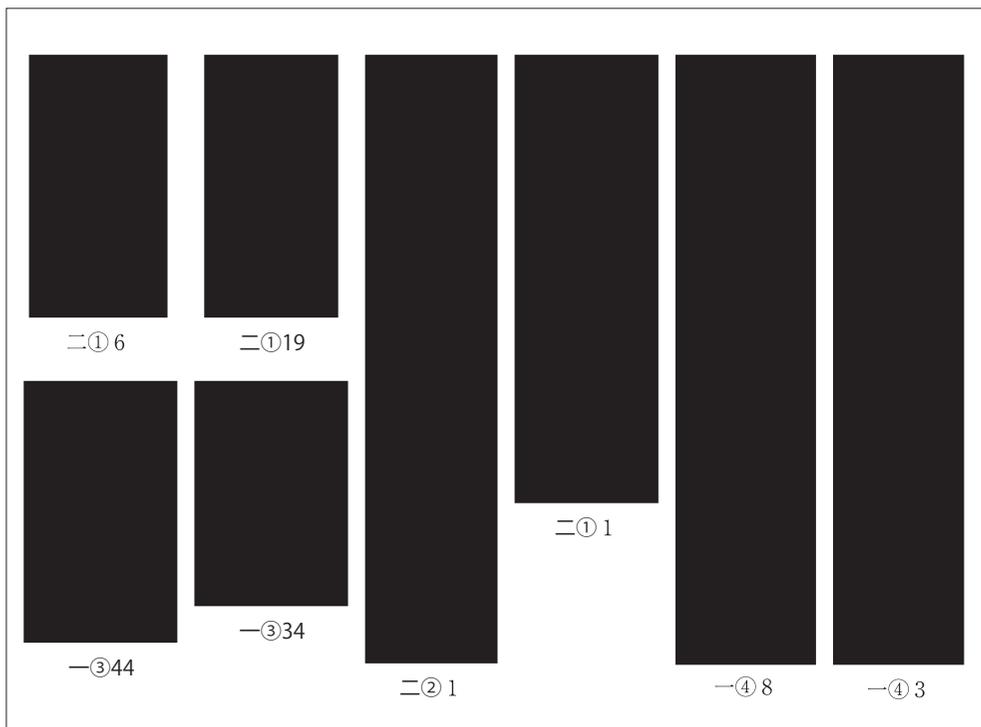


写真④ 康榮寺本奥書

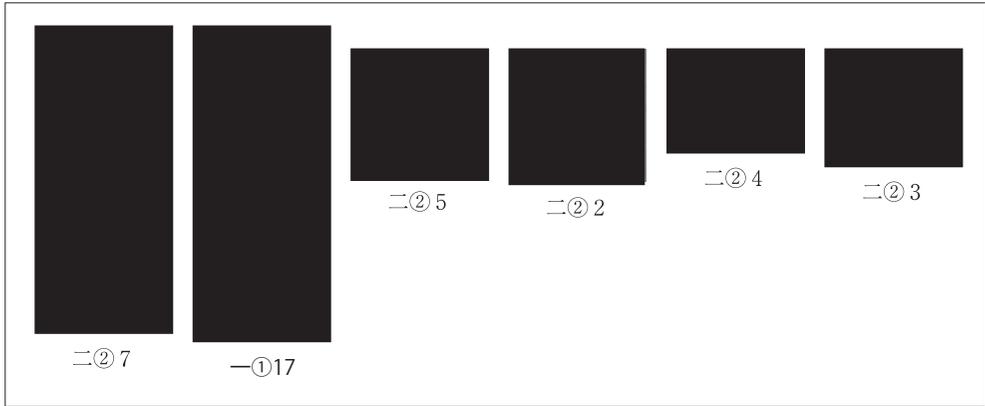


写真⑤ 照願寺本

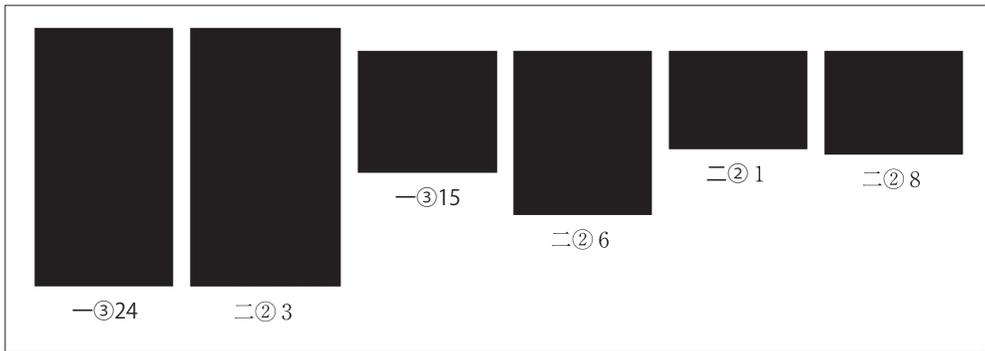
一②3は巻一第二段第三行の意



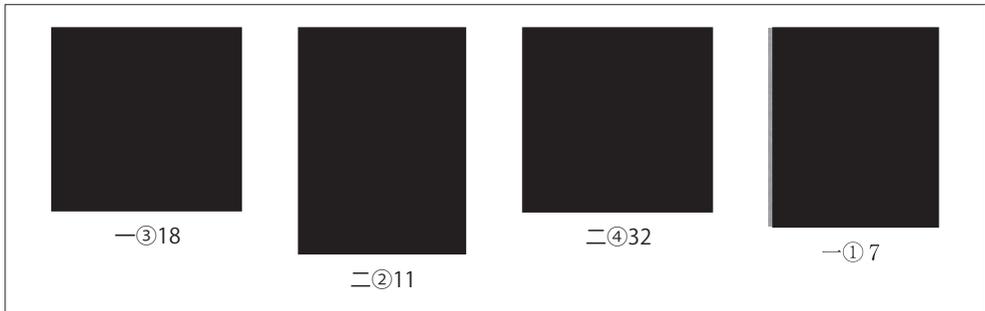
写真⑥ 康楽寺本



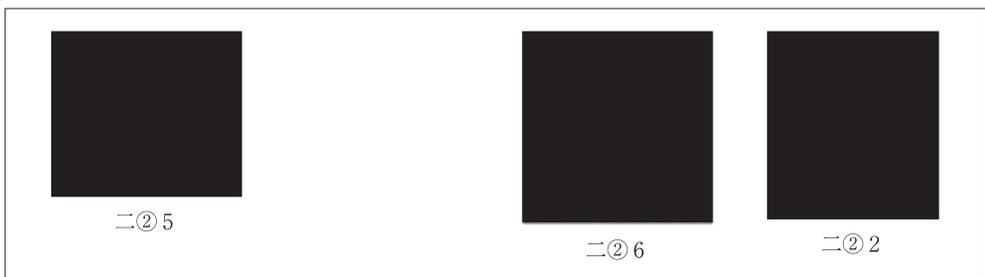
写真⑦ 照願寺本「に」



写真⑧ 康楽寺本「に」



写真⑨ 照願寺本「を」



写真⑩ 康楽寺本「を」

次に助詞の「に」を見てみる。写真⑦（照願寺本）と⑧（康楽寺本）からも明らかなように、両本とも字母が多彩である。それぞれに「仁」、「尔」、「于」、「丹」、「耳」を字母に用い、「耳」は終画がはねるものと伸びるもの二種があることが両本に共通してある。

写真⑨（照願寺本）と⑩（康楽寺本）は助詞の「を」である。両本とも字母は「遠」と「越」をくずしている。照願寺本にはあるくずしの少ない「遠」に近い「を」が康楽寺本にはないものの、起筆後返してから右下に連筆する「を」と、起筆後返してからV字に右上に連筆する「を」の二種が共通して用いられている。

右のような筆跡の特徴を踏まえれば、照願寺本と康楽寺本の詞書揮毫者は同一人物と判断して間違いないであろうと考える。そして多彩な字母や同一漢字からのくずしの自在ぶりから、濃密な修練を積んだ能書家であったと推定される。

ただ、その人物が誰なのかはわからない。照願寺本には前述のように詞書は三条公忠の筆になるとの寺伝がある¹³。しかし三条公忠については、佛光寺本を調査した津田徹英が同本の詞書が三条公忠であることを明らかにしている¹⁴。そして佛光寺本と照願寺本の筆跡は一致しないので、照願寺本および同一筆跡の康楽寺本は三条公忠ではない。揮毫者の特定は今後の重要な研究課題であるが、正直なところ筆者の能力をはるかに超過している。

四 康楽寺本の絵相

(一) 概観

康楽寺本の絵相は、康永本、照願寺本とほぼ同一である。前述のように、康永本の画工については覚如が卷二の奥書に「康楽寺沙弥円寂」、卷四奥書に「大法師宗舜康楽寺弟子」であったことを記し、また照願寺本についても先行研究では康永本と同様な筆致から画工は円寂と宗舜であるとされてきた。したがって康楽寺本の画工もこの二人であるとみて間違いないであろうと考える。

三本の絵相が細かな違いを除いては同一であるという根拠の一つとして親鸞の首に巻かれた帽子もうちの有無がある。一般に親鸞影像是黒衣に首に帽子を巻いたものが多い。しかし親鸞伝絵各本の帽子の有無を観察すると意外にばらつきがある。

琳阿本は吉水入室以外は一貫して帽子を着している。吉水入室の親鸞は延暦寺の寺僧として描かれるので、白い僧綱襟の鈍色と五条袈裟姿で、これは他の各本にも共通している。高田本は六角夢想、選択附属、熊野霊告の證誠殿では帽子がないが、それ以外の場面では熊野霊告の五条西桐院を含めて帽子が描かれるなど一貫性に欠けている。弘願本は帽子の親鸞も描かれているのではあるが、六角夢想、選択附属、信行両座、信心諍論は僧綱襟の黒衣で他の本では吉水入室以外には見られない僧綱襟が多い。定専坊本は上巻のみしか伝わっていないが帽子があるのは六角

夢想と入西鑑察の二箇所のみである。また佛光寺本は、六角夢想、選択附属、熊野靈告の五条西桐院で帽子がない。

これに対して康永本、照願寺本、康楽寺本の三本は、巻一、巻二では帽子がなく、巻三、巻四になると一箇所を例外を除いては帽子を首に巻いている。唯一の例外は康楽寺本巻三の辨圓濟度の場面で、押しかけた辨圓に対する親鸞は帽子を着けているが辨圓が弟子入りする場面では帽子がない（後掲写真¹³）。このように帽子の有無は三本が概ね一致し、しかも巻一、巻二と巻三、巻四できれいに描き分けられている。

この帽子の有無も同一の画工すなわち円寂と宗舜が、この三本を制作したことをうかがわせるものといえよう。前述の康永本巻二奥書と巻四奥書から、円寂は帽子を描かず、宗舜は描いたという違いがあったのかもしれない。

三本のなかで康楽寺本に特異な事象として下書きの薄墨線が観察される。その箇所としては、巻一第三段四紙の門（写真¹¹）、巻二第三段一紙の門、同二紙の僧と柱（写真¹²）、巻三第一段一紙の牛飼童の足、巻三第三段三紙奥の親鸞（写真¹³）、巻四第二段二紙の門などがあげられる。門の部分に散見されることから、画工が門を描くことが不得手であったのであろうかとも想像される。また制作過程において画工は薄墨で室内人物の輪郭を定めた後、その上に柱を描き足したことが見て取れる。

下書き線存在は、康楽寺本が康永本、照願寺本の祖型として制作されたことを想起させる。そして、この三本の差異を詳細に観察していく

と、康楽寺本、康永本、照願寺本の順に描き込みが多くなっており、この順番に制作されたのではないかと考えられるのである。

次節では、巻一第三段の六角夢想、巻二第四段の入西鑑察、巻四第二段の熊野靈告という特徴的な三場面を取り上げ、詞書を踏まえつつ三本の絵相についての微妙な差異を見てみたい。

(2) 康楽寺本、康永本、照願寺本における絵相の差異

1 巻一第三段 六角夢想

絵相について述べる前に、詞書の概要を確認しておく。この段の主旨は、聖徳太子創建とされる六角堂頂法寺で救世観音が「聖僧の形を示現して白衲の袈裟を着服せしめ廣大の白蓮華に端坐して」現れ、参籠中の親鸞に夢告を与えたことである。

詞書は専修寺所蔵の『親鸞夢記』を指すと思われる「彼記」を引用するかたちでその夢告は「行者宿報設女犯、我成玉女身被犯、一生之間能莊嚴、臨終引導生極楽」というものであり、さらに「此是我誓願也。善信この誓願の旨趣を宣説して一切群生にさかしむへし」と告げたと述べる。そして、この夢のなかで親鸞が六角堂の正面から東を見ると「峨々たる岳山あり。その高山に数千万億の有情群集せりとみゆ。そのとき告命のことく此文のころをかの山にあつまれる有情に対して説きさかしめをはるとおほえて夢悟をはりぬ」としている。

また詞書は次のような親鸞の後の述懐も記す。インドにはじまった仏



写真⑪ 卷一第三段（部分）



写真⑫ 卷二第三段（部分）



写真⑬ 卷三第三段（部分）

教が日本に根づいたのは聖徳太子の功績であり、また源空の流罪に連坐したからこそ親鸞が配所に赴いて辺鄙の人びとに教えを伝えることができた。これらのことから救世観音が聖徳太子の本地であったこと、また源空が勢至菩薩の化身であったことによってもたらされた。この二菩薩に導かれて阿弥陀如来の本願を弘めることが親鸞に与えられた使命であったとするという内容である。そしてかかるがゆえに阿弥陀如来への帰依を篤くせよと親鸞が述べたこと、さらには親鸞が聖徳太子を崇めるのは日本仏教の恩人である太子への報恩の念からであるとしている。

つまり、この詞書の内容は阿弥陀如来の本願を観音菩薩たる聖徳太子、勢至菩薩としての源空という阿弥陀如来三尊像様式で説明し、親鸞の東国布教の意義を説いており、親鸞伝絵全体のなかでも特に重要な位置づけを与えられた場面である。¹⁵⁾

その絵相は、画面のほぼ中央に六角堂を斜め上から内部を俯瞰する構図で描き、そこには異時同図法で蓮台に座した僧形の救世観音に礼拝する親鸞と広縁から彼方を見つめる親鸞がいる。その広縁に立つ親鸞の視線の先、東方向と意識された画面の端に向かって鳥居と社殿、その先に群衆と連山がある。鳥居と社殿は現在も六角堂境内にある唐崎社である¹⁶⁾と推知される。そして画面奥は六角堂内で眠る人びとと境内地となっている。

構図は康永本、照願寺本、康楽寺本ともにほぼ同様である。しかし康永本と照願寺本の神社は鳥居と本殿の間に拝殿があるが、康楽寺本には

拝殿がない。また康楽寺本の鳥居には神と思われる枝が飾られているが、康永本、照願寺本にはそれがない。六角堂本堂については三本ともほぼ同様であるが、照願寺本のみが建物の周りに雨落ちを巡らす。

対比対象を初治本系の高田本、琳阿本にまで広げてみると、この二本は六角堂を正面から俯瞰する原初的とも思われる構図であり、また神社が描かれていない。そして高田本は救世観音が蓮台に座らず立っている。斜め上からの俯瞰や神社は再治本で取り入れられた新たな描写といえよう。¹⁶⁾

そして、群衆と重なる「峨々たる岳山」として描かれた連山は、康楽寺本では緑色で塗りつぶされている。それが康永本と照願寺本では山に樹木が一本一本樹形がわかるように描かれるようになる。そして何よりも注目されるのは描かれた群衆の人数である。康永本では六一人、照願寺本は八六人、康楽寺本が三五人となっている。「数千万億の有情群集せり」を絵にしているのであるから人数は多いほど詞書に即しているということになる。そうするとこの人数の差は、再治本成立過程の重要な経緯、すなわち絵が描かれた時間差を反映していると考えても許されるのではないかと思う。つまり最初に康楽寺本が描かれ、群衆については人数が少なすぎるという指摘があつて康永本で数が増え、さらに照願寺本で多くの人びとを描き足したと想定することが可能になるのである。



写真⑭ 康楽寺本 六角夢想（前半）



写真⑮ 康永本 六角夢告（前半）



写真⑯ 照願寺本 六角夢告（前半）



写真⑰ 康楽寺本 六角夢想（後半）



写真⑱ 康永本 六角夢想（後半）



写真⑲ 照願寺本 六角夢告（後半）

2 卷二第四段 入西鑑察

この段は高田本にはなく、先行諸研究の多くは再治の過程で新たに付け加えられたと指摘している。ただし琳阿本にはあるので、再治段階で入ったのかどうかは琳阿本の成立時期をどう考えるかという問題もあり判断が難しい。

内容は絵仏師定禪法橋をめぐる挿話である。親鸞の弟子である入西房が師の肖像を制作したいと思っていたところ、それを察した親鸞が七条辺に居住する定禪法橋に描いてもらおうと提案する。それまで親鸞と定禪は面識がなかったのであるが、親鸞のもとへ来た定禪は、その前夜（仁治三年九月二〇日夜）にみた霊夢のなかで肖像を描いた善光寺本願御房（善光寺聖）と親鸞の顔がそっくりであることに感激する。夢のなかで定禪はこの善光寺本願御房は生身の阿弥陀如来であると感じていたという。そして親鸞こそは阿弥陀如来の来現であると確信せよという内容になっている。

親鸞が面識のなかった定禪を指名するというのは、定禪がそれだけ高名の似絵画家であったということなのであるうか。また親鸞は定禪の夢に出てきた善光寺本願御房の面貌と同一であり、そのことが親鸞が阿弥陀如来の来現である根拠になっており、初期真宗と善光寺如来、善光寺聖と親鸞との関係を考えるうえで示唆に富む内容である。

入西鑑察の画面には二棟の建物が描かれる。しかし、この二棟は同一の建物を異時同図にしたものである。最初の建物には広縁に定禪法橋が

室内で畳に座する親鸞と対面している。定禪が昨夜の霊夢を語っているであろう。次の建物では定禪法橋が絵筆を執り畳に座る親鸞を描いている。いずれの親鸞も帽子はまもっていない。二棟の建物を描いて詞書の内容を図示する絵相は、康永本、照願寺本、康楽寺本ともに共通し、構図も同一で帽子を着さない親鸞、僧綱襟の定禪などの描き方も同様である。

比較のために琳阿本を見てみると建物は一棟だけであり、定禪が親鸞を描く場面のみとなっている。また定禪は僧綱襟ではなく親鸞と同様に帽子を着け、親鸞の脇には卷子本を広げる僧がいる。入西であろうか。建物が一棟だけというのは弘願本、定専坊本も同様である。弘願本は琳阿本同様に親鸞を描く定禪のみの場面であり、定専坊本は一棟の建物に部屋を二つ描き、霊夢語りと素描をそれぞれの部屋でおこなうという構図になっている。したがって建物を二棟描いて絵解きをするのが、康永本、照願寺本、康楽寺本に共通する絵相といえる。

次に三本の差異を見てみよう。まず、霊夢を語る第一の建物の場面は、康永本と康楽寺本はほとんど同一である。些細な違いとして康楽寺本では建物の扉が閉まっているのに康永本は半分開いていることと広縁と室内との間に康楽寺本は何もないが康永本は障子があることである。これに対して照願寺本は建具の描き方は同じであるが、建物の外に座して侍する人物が烏帽子かぶつと禿頭の侍姿の二人であり、その奥に笠かさがある。康永本、康楽寺本は笠を脇に置いた童が一人で控えている点で異なる。



写真⑳ 康楽寺本 入西鑑察（前半）



写真㉑ 康永本 入西鑑察（前半）



写真㉒ 照願寺本 入西鑑察（前半）



写真⑳ 康楽寺本 入西鑑察（後半）



写真㉑ 康永本 入西鑑察（後半）



写真㉒ 照願寺本 入西鑑察（後半）

なっている。また照願寺本のみが建物の周囲に雨落ちを描く。

第一の建物と第二の建物の間は垣根で仕切られているのであるが、康楽寺本の垣根は一直線で何も付け加えられていない。これに対し康永本と照願寺本の垣根は途中で鉤手に折れ、蔓性植物が絡んで花をつけている様子が描かれている。『絵巻物による日本常民生活絵引』（以下、『絵引』と略称）が照願寺本を取り上げており、垣根は透垣^{すやが}、蔓性植物は朝顔か旋花^{ひるが}として¹⁷いる。この場面は仁治三年九月二日の光景であり、グレゴリオ暦で換算すると一四四一年一月三日になる。旋花は花期が長いので描かれた花は朝顔ではなく旋花であろう。

垣根の向かいの楓は三本とも共通するが、康楽寺本は幹からのびる枝の半数ほどが紅葉した楓の木を描く。紅葉した葉はしっかりと輪郭線で掌の形に切り込まれてかたどられるが、青葉は葉の形がなく緑に塗られている。これに対し康永本は、すべての葉がかたどられて紅葉し、さらに散り紅葉を付け加えている。照願寺本は楓の葉先のみが僅かに赤いだけで紅葉していないが青葉もすべてかたどられている。グレゴリオ暦一月初めの光景としては、康永本の散る紅葉と旋花の取り合わせはいかにも不自然である。康永本成立時にもそうした指摘があったのではないかと思われ、それを承けて照願寺本では旋花を配しつつ楓は紅葉していないように描きあらためられたのではなからうか。そして照願寺本はその楓の傍らで三人の人物が庭を愛でている。また康永本と照願寺本には、垣根の脇と第二の建物の縁の下の二箇所¹⁸に犬がいるが、康楽寺本に

犬は描かれていない。したがって三本のなかでは康楽寺本が最も簡潔で、康永本、照願寺本の順に装飾性が高くなるといえる。そしてこの傾向は第二の建物の内部とその奥の庭の描写でより顕著に見て取ることができ¹⁹る。

第二の建物では畳に座る親鸞の姿を定禪が描いているのであるが、親鸞背後の板戸とその奥の庭の描き方に三本それぞれの特徴が見て取れる。まず板戸であるが、康楽寺本は無地で木目のみであるのに対し、康永本は板戸に草花が描かれ、照願寺本では竹と虎になっている。筆を執った画工に草花図は大和絵、竹林虎図は唐絵というような意識があったかどうかはわからないが、草花図より竹林虎図の方が華美なのは衆目の一致するところであろう。

奥の庭は築山から笕で水を導き、手水鉢を経て手前に流れる遣水とその間の植栽を三本とも同一の構図で描いている。しかし植栽の数は康楽寺本、康永本、照願寺本の順で多くなり、照願寺本では手水鉢のまわりで飛び交う鳥まで描き込まれている。ただし照願寺本は遣水の左側が極端に狭く、奥の一部分が切り取られているような印象を受ける。

つまり入西鑑察段の絵は三本とも同一の構図でありながら、康楽寺本、康永本、照願寺本の順で付加物や装飾が華美になり描き込みが増えていくことが明瞭に観察できるのである。これも三本の制作順を反映しているのであろうと考えられる。

3 卷四第二段 熊野靈告

卷四は箱根靈告、熊野靈告、洛陽遷化、廟堂創立の四段からなる。四段のうち二段が神社との関わりで、初期真宗が神祇との関わりに腐心したことを反映しているように思える。熊野靈告は次のような内容である。

京都へ帰り「五条西桐院わたり」に居住していた親鸞のもとへ専修念仏に帰依する「常陸国那荷西郡大部郷」の「平太郎なにかしといふ庶民」が訪ね、領主に命じられて熊野権現に参詣しなければならぬことの悩みを打ち明け、親鸞の教示を得て熊野へ行く。平太郎は「賢善精進の威儀を標すへからす」という親鸞の指示で精進潔斎せずに参詣したところ、夢のなかで熊野本宮證誠殿から出てきた「衣冠た、しき俗人」姿の熊野権現が「汝何ぞ我を忽緒して汚穢不浄にして参詣するや」と問い質した。するとそこに親鸞が現れて熊野権現に対座して「彼は善信か訓によりて念仏する者也」と語ったところ、熊野権現は「敬屈の礼」を著してそれ以上何も述べなかつた、というところで夢から覚める。平太郎は帰路の途次、京都の親鸞のもとでこの体験を報告すると親鸞は「其事也」と述べたという内容である。

平太郎の熊野参詣については、一六世紀前半には成立していた『親鸞聖人御因縁』の「真仏因縁」がある。親鸞に帰依していた「あやしの田夫」平太郎が領主の人足の一人として熊野へ行き、領主ほかの一行が熊野権現など諸神が平太郎の念仏に感謝するという同じ夢を見たので真仏と称せられるようになったという内容である。先行研究の多くは「真仏

康楽寺本の親鸞伝絵について

因縁」が親鸞伝絵に先行していたとする¹⁸⁾。ただし「真仏因縁」では平太郎は京都で親鸞と面会していない。「真仏因縁」についても考察の余地は多々あるのであるが、本稿ではあくまでも親鸞伝絵のテキストにしたがつて論を進めていく。

「常陸国那荷西郡大部郷」は茨城県水戸市飯富町^{いひふ}のことであろうとされている¹⁹⁾。この地の鎌倉時代の領主については不明であるが、「真仏因縁」は佐竹末方、知空『御絵伝照蒙記』（二六七一年）は佐竹末賢とする²⁰⁾。

そして「平太郎なにかしといふ庶民」であるが、庶民といっても領主の命を受け、単独で熊野まで赴き、親鸞と問答するだけの仏教知識を持っていたのであるから、覚如が記す平太郎は領主支配下の隷属農民である下人、所従ではあるまい。中身分社会のなかでは侍と凡下の区別が厳然と存在したことが知られているが、知行権を持つ侍に対し郎従など侍の従者以下は下人に至るまで凡下に括られ、この凡下こそが庶民である。

ただし侍の従者全てが凡下であつたわけではない。鎌倉幕府の規定では「郎従以下」が凡下と定められていたが、実態的には被官とも呼称される郎党、郎従は、侍品、殿原として侍扱いで遇され、それ以下が卑賤な所従、小者であり凡下身分である²¹⁾。つまり侍、侍に準ずる身分、凡下の三分分があつたことになるが、侍、侍に準ずる身分はともに名字を名乗り、帯刀して市中での騎乗が認められているので広義の侍身分といえる。

そして侍に準ずる身分の郎従と凡下である小者の間には中間^{ちゆうげん}とよばれ

るまさしく中間層が存在した。近世の中間は小者の意味で使われるが、中世の中間は侍身分として遇された郎従と卑賤な小者の間に立つ従者のことで、最上層の凡下ということになる。

中間は名字のある広義の侍身分と区別されていた事例も残されているので名字を記されない平太郎は中間であったのではなからうか。鎌倉時代後期には北条氏の被官＝郎従である武士には真宗の支援者が多く、初期真宗を支えた有力階層が被官層武士、あるいはその下位の中間などであった可能性が高い⁽²⁴⁾。なかでも佛光寺の了源は、六波羅探題であった大仏維貞の被官である比留左衛門太郎維広に仕える中間の弥三郎であったことが『存覚一期記』元応二(一一三二〇)年条に記されている。

平太郎は領主に仕える身であるのだが、詞書には「所務に駈れて」、「領主にも駈仕して」熊野へ行くことを命じられたと記されている。この「駈」は「駆」の俗字である。「駈仕」は『大漢和辞典』にも『日本国語大辞典』にも掲載されていない語であるが、『経覚私要抄』寛正六(一四六五)年五月一日条に「宰領一番頭駈仕」、「三番頭駈仕所役」など番編成で仏事に従事する堂衆の職名についての用例があり、命令に従って労務に従事する事・者を意味するのであろう。中間としての働き方をよく示すことばであるように考えられる。

そして以下に述べるように、平太郎が中間であったとの想定は絵相からもうかがえる。

熊野霊告の絵相は、康楽寺本、康永本、照願寺本ともに五条西桐院の

親鸞庵室と熊野本宮證誠殿の二場面から構成されている。このうち五条西桐院では居室の畳に胡座する親鸞に面会する平太郎は、三本ともに広縁の板敷に座って描かれている。侍烏帽子をかぶり、裸足で左足は片膝を立て右足は跪坐(爪立ち)で両手は膝の上で交叉させている。この不思議な姿勢については、今のところ他の事例を示すことができない。この部屋が、室内ではなく広縁に居ることと併せて、いかにも領主に仕えることを生業としている平太郎の社会的身分を反映しているかのような描き方に思える。

五条西桐院の場面について康楽寺本、康永本、照願寺本の差異を見ていくと次のようなことがらが観察される。まず建物であるが、康楽寺本の親鸞居室は高麗縁の畳が敷かれ、襖には水辺に菖蒲か燕子花と思われる植物が点在する絵が描かれている。その奥の部屋は板敷で黒塗りに無地の板戸と舞良戸がある。

康永本の親鸞居室は襖の絵が複雑になり、水の流れが大きく蛇行する。親鸞の背後の壁は康楽寺本では白壁だけだったが康永本では板扉と障子になる。その奥の板敷の部屋には円座のようなものが見え、板戸には老松が描かれ舞良戸は障子に替わっている。

照願寺本の親鸞居室の襖絵は、康楽寺本、康永本に比べ大きく変化し、水辺を白鷺が飛行し、あるいは泳いでいる。襖の框も康楽寺本、康永本では褐色であったものが照願寺本では白地に図柄の入った非常に豪華な造りに変わっている。親鸞の背後は康永本と同じ板戸と障子であるが照



写真②⑥ 康楽寺本 熊野霊告（前半）



写真②⑦ 康永本 熊野霊告（前半）



写真②⑧ 照願寺本 熊野霊告（前半）



写真②⑨ 康楽寺本 熊野靈告（後半）



写真③⑩ 康永本 熊野靈告（後半）



写真③⑪ 照願寺本 熊野靈告（後半）

願寺本は障子に簾が加わってくる。板の間は康楽寺本では舞良戸、康永本では障子であった部分が舞良戸になっており康永本にあった円座のよなものとはなくなっているが、奥の板戸の絵は康永本は老松のみであったのに対して照願寺本では新たに池と庭石が加えられ、さらに松の脇には鶴が描かれている。

雨落ちについては康永本、照願寺本にはあるが、康楽寺本にはない。

つまり絵は三本とも同一の構図でありながら、康楽寺本、康永本、照願寺本の順で付加物や装飾が華美になり描き込みが増えてくるという六角夢想段や入西鑑察段で観察されたのと同じ相異が熊野霊告段五条西桐院でも見られるのである。

次に描かれている人物についてである。人物は黄色い着物に首に帽子を巻いた親鸞、平太郎、広縁に立つ黒衣・墨袈裟の僧二人である。通常、親鸞は黒衣・墨袈裟をまとして描かれているが、康楽寺本、康永本、照願寺本に関しては、辨圓済度の庵室前で杖をつきながら突然押しかけたきた辨圓に対する場面、熊野霊告のこの五条西桐院の場面、そして洛陽遷化の三箇所親鸞は黄色い着物である。いずれも褌の場で、特に辨圓済度では突然現れた辨圓の時にはこの黄色い着物であった親鸞が、次の辨圓が弟子入りする場面では着衣が黒衣・墨袈裟(写真⑬)に替わっている。明らかにこの黄色い着物は寛いだ日常着を描いたものであると推定され、おそらく帷子かたびらなのであろう。黄色い着物は、平太郎が唐突に親鸞庵室を訪れて来たことを絵で語ろうとしたものと思われる。

なお親鸞伝絵諸本の熊野霊告五条西桐院での場面で親鸞が黄色い着衣なのは康楽寺本、康永本、照願寺本のみで他の本は黒衣・墨袈裟か黒衣のみとなっている。そして高麗縁の畳に座った親鸞と広縁に立つ黒衣・墨袈裟の僧二人は康楽寺本、康永本、照願寺本の三本に共通する。大きく異なるのは広縁に座る平太郎の着衣である。

『絵引』は照願寺本の平太郎の着衣について侍烏帽子に直垂、指貫とする²⁶。直垂について服飾史でなされている説明を簡単に要約すると、武士に用いられた着衣で上衣と下衣からなり、上衣は袖付き前合わせの着物で袖を括る袖露があり、胸のあわせは胸緒で結んだ。下衣は袴であり、原則として上衣と共布で袴の腰紐は白平絹であるとされる。直垂の下衣の上に指貫などを着することもあったとする。

ただし絵に描かれた直垂は、特に絵巻物では、胸緒が描かれないことが多く、小袖に袴姿と識別するには腰の白平絹(白腰)の有無で判断するしかないと考える。以下に述べる直垂についても白平絹(白腰)があるものを直垂として論じていく。

照願寺本の平太郎の上半身は前合わせの襟には白い紐(白腰)、そして袴の裾には上半身と同じ生地が見えるので確かに直垂であろう。直垂は上下共裂であるが平太郎の下半身は上半身とは色も文様も異なる袴であり、直垂に合わせる袴は指貫ということになり、『絵引』の解説は首肯できる見解である。そして照願寺本の平太郎を子細に観察していくと、侍烏帽子には懸緒があり、直垂の袖口には褐色の大帷子(直垂の

下に着る肌着)と思われるものが見え、腰には腰刀と袋と二条の打ち紐がある。

この袋については、津田徹英が佛光寺本を検討した際に「六角夢想」選釈相伝「越後流罪」「箱根靈告」「一切経校合」にこの袋を腰に下げる人物が描かれていることを指摘して『絵引』を参考に火打袋と解するのが妥当としている。²⁷⁾なお佛光寺本の平太郎は組紐と思われる打ち紐二条があるものの火打袋は見えない。

しかし、こうした照願寺本の着衣は「平太郎なにかしといふ庶民」という詞書からは著しく隔たった侍身分のものである。懸緒(烏帽子懸)も侍身分に許されていたもののようで、『式目追加』追加法第五六三条は「凡下輩烏帽子懸足袋可止之」²⁸⁾とし、『建武以来追加』貞治六(一二三六七)年一二月二九日の禁制條々には「同輩(筆者注「中間以下輩」)、直垂之絹裏、絹紐、并烏帽子懸不可用事」²⁹⁾とあり、鎌倉幕府も室町幕府もともに中間以下の凡下身分には懸緒(烏帽子懸)を禁じていた。したがって庶民であるはずの平太郎に懸緒は不釣り合いといえる。

康永本の平太郎も直垂、指貫を着用している。白腰であることから直垂と判断できるが、袴の裾の下に直垂の裾は描かれていない。腰刀と火打袋、打ち紐は照願寺本と同様であるが、直垂の袖に大帷子は見えない。そして侍烏帽子には懸緒がない。

これに対して康楽寺本における平太郎の着衣は大きく異なる。直垂特有の白い腰紐(白腰)がないので上半身の着衣は小袖であろう。下半身

の袴は色も模様も上半身の小袖とは異なるが、小袖にともなう袴は小袴ということになる。また腰刀も火打袋も帯びていない。侍烏帽子はかぶるが康永本同様に懸緒はなく、さらに侍烏帽子からほつれた髪の毛が描き込まれている。

このような照願寺本、康永本、康楽寺本に描かれた平太郎の着衣に見られる身分表現の相異についてどのように解釈できるのであるか。詞書の「平太郎なにかしといふ庶民」に最も近いのが康楽寺本である。侍烏帽子に小袖、小袴で髪のはつれをとめない、無腰の姿は、仕える領主の命令で走り回る凡下身分の中間にふさわしく思える。

康永本、照願寺本の平太郎は康楽寺本と同一の構図であるが着衣だけは直垂に指貫で腰刀と火打袋を帯びる姿に変化している。この着衣は明らかに侍のものであり、庶民Ⅱ凡下という平太郎の身分には不相応である。特に直垂に指貫という組み合わせは、もとは小袖と小袴であったものを小袖を直垂に替えたため袴を指貫にせざるを得なくなり、非常に重々しい衣体の表現になってしまったと推知される。

なお親鸞伝絵の他の諸本を見てみると高田本、琳阿本、弘願本も平太郎を直垂と指貫に帯刀した侍姿で描いている。ところが佛光寺本の平太郎は帯刀するものの着衣に白平絹(白腰)がなく小袖と小袴になっており、また両足で跪坐をして右手には数珠を持つという留意すべき描き方である。ともあれ康永本、照願寺本とは異なり平太郎を小袖、小袴、無腰の凡下として詞書の「庶民」に即して表現するのは康楽寺本の大きな

特徴であるといえる。

また一般に中世では身分間で座る場所が異なる。『吾妻鏡』宝治元（一二四七）年二月一二日条は訴訟人の座席について「侍客人座」「郎等広庇」「雑人大庭³⁰」としている。この訴訟人参候座籍規定から類推できることは、身分間の座位について、同等身分以上は客人座、下位は広庇、さらに格下は庭先に居るべき存在として扱われているのである。広縁は広庇と同義（広庇に覆われた軒下が広縁）であり、平太郎が広縁に座しているのは、親鸞との身分差をあらわしたもので、平太郎の庶民¹¹凡下身分を説明する着座場所であったはずである。ところが康永本、照願寺本では、座る場所と姿勢はそのままに着衣だけが侍のそれに格上げされたために社会的地位と服装が甚だ不均衡になっている。

なぜこのような変化がおこったのかを想像すると、康楽寺本が詞書に沿って描いた平太郎に対して、覚如か覚如周辺の人物が異をとなえて平太郎を殊更高い身分に描くよう画工に要請があり、構図を維持しつつ着衣だけを変えたのではなからうか。平太郎の後継者が初期真宗における有力者になっていたと考えるも差し支えなさそうである。そして照願寺本の発注者は平太郎を康永本よりも立派に描くことを要求したため烏帽子に懸緒が加わったのではないかと想像される。

次に熊野本宮證誠殿の場面を考察する。再治本の三本はともに画面の上半分の證誠殿で熊野権現と親鸞が対座し、下半分の拝殿で平太郎など参詣者が寝ている構図になっている。康楽寺本と康永本との違いは、康

康楽寺本の親鸞伝絵について

楽寺本の證誠殿が朱塗り柱に白壁なのに康永本の壁には緑色の御簾と思われるものによって壁全体が覆われていること、康永本證誠殿の床下には亀腹が見えるのに対し康楽寺本にはないこと、證誠殿広縁を支える柱が康楽寺本では上部の柱と同様の朱塗りであるのに康永本では無地に描き分けられていること、拝殿の人物が康楽寺本が四人に対し康永本が九人いることなどで、ここでも康楽寺本に比べて康永本の描き込みが多いことは指摘できるが、その違いは僅かである。

ところが照願寺本になると拝殿で寝ている人数は五人で、康永本より少ないが、證誠殿の描き方が大きく変わる。康楽寺本、康永本の社殿は左右に唐獅子をともしなう一棟しかないのに対し、照願寺本の證誠殿は熊野権現と親鸞が対座する社殿以外に左右にあわせて四棟が並立して描かれている。しかも合計五棟の社殿には全て一対ずつの唐獅子があり、さらに各棟の広縁欄干には格狭間^{こうざま}が施され、すやり霞がほとんどなく、きわめて入念かつ豪華な造りに描かれている。おそらく照願寺本の制作依頼者が熊野権現を重視し重厚絢爛に描くことを康楽寺画工に求めたのではないかと思われる。制作依頼者は熊野信仰が濃密に展開していた地域の住人ではなからうか。

五 康楽寺本の位置づけと再治本の制作過程

ここまで康楽寺本を康永本、照願寺本と対比しながら考察してきた。

康楽寺本の詞書筆跡は照願寺本と同一とみてよかろうと判断できる。また絵相については三本が同一の構図で描かれつつも、康楽寺本、康永本、照願寺本の順で描き込みが増えて来ることが明瞭に観察できる。

つまり康楽寺本は明らかに康永本、照願寺本と同一の時期に、ともに康楽寺画工によって作成された再治本であるとみて間違いないだろう。そして康楽寺本の法量が康永本と照願寺本に比べ小さいこと、絵の描き込みが少ないこと、一部に下書きの薄墨線が見られることを勘案すると、康楽寺本の絵は康永本に先立って制作された可能性が高いと考える。

親鸞伝絵の再治については、前述のように覚如が康永本奥書で暦応二(一二三九)年に得た「或本」「荒本」に基づいたと記している。筆者は当初、康楽寺本がこの「或本」「荒本」である可能性を想定したが、「荒本」というには完成度があまりにも高い。おそらく再治の際に「或本」「荒本」によって康楽寺画工が最初に描いた絵が康楽寺本の絵なのであろう。この絵について覚如が細かな修正意見を出し、それを承けて本願寺の重宝となることを見越して絵が念入りに大型の料紙に描き直され、そこに覚如が老眼を嘆きつつ苦勞して書いた詞書が合わされて完成したのが康永二(一二四三)年の康永本なのである。

そして翌年の康永三年に康永本と同様の大きさで作られたのが照願寺本であるが、照願寺本には覚如が各巻に奥書(外題)を記しているところから、ことによると当初から康永本の複本としての役割を期待されていたのかもしれない。戦乱で根本伝絵を失った覚如は複本の必要を痛感

していたはずである。そして複本は本願寺と同じ京都にあるよりは遠く離れた東国にあった方がよいと判断され、申し出のあった東国在住の親鸞帰依者に特別に康永本同様の伝絵制作が許可され、この東国在住者の意見も入れて絵の細部がさらに描き加えられて照願寺本が制作されて東国へ伝わったのではなからうか。ただ詞書については老齡の覚如に再び筆を執る余力はなく、覚如の知己であったであろう能筆家に委託されることになったのであり、覚如は各巻に奥書(外題)のみを記したのである。

そして、この前後に康楽寺本の詞書もこの能筆家に依頼されたと筆者は考える。繰り返し述べたように照願寺本と康楽寺本の筆跡は同一と判断できる。また照願寺本の「儲君」と康楽寺本の「儲宮」のような相違もあるが、総じて両本の詞書は康永本と比較しても差異が非常に少なく、覚如から渡された康永本稿本とは若干異なる稿本により両本の詞書が書かれたと考えても差し支えない範囲であるように考えられる。

康楽寺本には成立時期について何も記されていないのであるが、前述のように絵は明らかに康永本に先行しており、いわば康永本のプロトタイプ(原案)として描かれたものと思われる。

以上、今まで知られていなかった康楽寺本についてその内容を紹介しつつ、康永本および照願寺本と対比することによって親鸞伝絵再治本の各本の特徴について論じた。筆者はこの過程を通して、康楽寺本を介在させることにより康永本と照願寺本の違いについても検討の余地が拡大

してきたように感ずる。照願寺本と康楽寺本とにより、晩年の覚如が心血を注いだ康永本についての、いわば三角測量が可能になるのであり、その意味でも康楽寺本の史料価値は高いといえよう。

また前述のように、康楽寺京都説によって信濃康楽寺についての古くからの伝承が否定されている。しかし信濃の康楽寺に康永本、照願寺本と同時期に作成された、ほぼ同一内容の親鸞伝絵が伝えられてきたという事実はさわめて重く、京都説についても再検討が必要になるのである。筆者は別稿において京都説否定論を提示する予定である。

結び

康楽寺本の親鸞伝絵について、康永本、照願寺本と対比しつつ、以下のことを論じた。

(1) 長野市篠ノ井塩崎の康楽寺に所蔵される康楽寺本は近代に入ってから康楽寺の檀家宅土蔵に保管されていた期間が長かったため、ほとんど研究者の目に触れることなく今日に至っている。かつて資料調査で康楽寺を訪れた研究者が目にしたのは江戸時代に作成された写本であった。

(2) 康楽寺本は四巻本で「本願寺聖人親鸞傳繪」という内題がある。康永本、照願寺本のような大型本ではなく、通常の絵巻物と同様の法量である。

(3) 康楽寺本の詞書は、康永本、照願寺本とはほぼ同一であり、その筆跡は照願寺本と同じであると判断できる。しかし誰の筆跡なのかは特定できなかった。

(4) 康楽寺本の絵相については、構図は康永本、照願寺本と同一である。そして康楽寺本、康永本、照願寺本の順で描き込みが増えていくことが観察される。

(5) 康楽寺本は康永本、照願寺本と同一時期に制作され、絵については康楽寺画工の円寂と宗舜により三本のなかで最初に描かれたと考えられる。

注

(1) 永仁三(一二九五)年一〇月二日に完成した最初の親鸞伝絵は、後述の澤村専太郎以来「初稿本」と呼称されてきた。「初稿本」と呼んでも差し支えないのであるが、同年一月一三日の年紀が記された専修寺所蔵『善信聖人親鸞伝絵』(高田本)も初稿本と称されることとがあり、用語がやや混乱している。康楽寺本には、この最初の伝絵にあった奥書を「根本奥書」と記していることから「根本伝絵」と名づける方が当時のいい方に近いのではないかと愚考する。

(2) 澤村専太郎「康楽寺流の画家に就いて」(同『日本絵画史の研究』星野書店、一九三一年)二四五―二四六頁。初出一九二〇―二一年。日下無倫『総説親鸞伝絵』(史籍刊行会、一九五八年)三四―四一頁。康楽寺京都説の嚆矢となる論文が司田純道「康楽寺流の画家に就いて」(『日本仏教史学』二―四、一九四四年)である。この司田論文を積極的に評価して定説化する契機となった研究が平松令三の「総説親鸞聖人伝絵」(『真宗重宝聚英』第五卷・親鸞聖人伝絵、同朋舎出版、一九八九年)と「善信聖人親鸞伝絵の問題点」(『続々日本絵

- 卷物大成 伝記・縁起篇一 善信聖人親鸞伝絵 中央公論社、一九四四年)である。
- (5) 昭和四一(一九六六)年九月三日に篠ノ井市指定文化財になり、篠ノ井市が長野市と合併したため長野市指定文化財として引き継がれている。『篠ノ井市指定文化財調査報告書』(一九六六年)では米山一政が「書写年代及び書写人については明確でない。恐らくは室町時代頃のものとするべきか」と記している。
- (6) 康楽寺本について村松加奈子は『浄土真宗と本願寺の名宝Ⅰ受け継がれる美とところろ』(龍谷大学龍谷ミュージアム、二〇一六年)一四八頁で「その作風は覚如晩年の絵巻、とりわけ東本願寺所蔵の康永本(中略)に近似し、同じ工房で描かれた可能性も想定される。詞書も含めて慎重な検討が必要だが、もし如上の推測が妥当であれば、康楽寺本は覚如が手がけた貴重な一本として各別の意義を持つ。(中略)いわゆる「康楽寺派」の画業については所説あるが、本図の存在が謎多き真宗美術史の研究に画期をなすものと期待したい」と述べている。
- (7) 前掲、澤村専太郎『日本絵画史の研究』二四六頁。
- (8) 前掲、日下無倫『総説親鸞伝絵』四四頁。
- (9) 藤原猶雪『親鸞伝絵の研究』(法蔵館、一九五四年)二五二頁。
- (10) 前掲、司田純道「康楽寺流の画家に就いて」。
- (11) 宮崎圓遵『照願寺蔵(重要文化財)本願寺聖人親鸞伝絵解説書』(大法輪閣、一九七九年)。
- (12) 『親鸞聖人真蹟集成』第二卷(法蔵館、一九七四年)六七一頁。
- (13) 三条公忠が揮毫者であるというのは照願寺にある寛文五(一六六五)年の畠山牛菴極書によることが前掲、日下無倫『総説親鸞伝絵』四五頁に記されている。
- (14) 津田徹英『佛光寺本『善信聖人親鸞伝絵』の制作時期をめぐって』(『美術研究』四〇八、二〇一三年)。
- (15) 宮崎圓遵は、六角夢想が伝絵下巻第二段の稲田興法に対応した自行他化の関係にあり「救世観音の告命は念仏弘通の意味に解されている」とする。宮崎圓遵「本願寺聖人親鸞伝絵私記」(『宮崎圓遵著作集』
- 第二卷、思文閣出版、一九八六年、三六四頁)。
- (16) 神社については定専坊本にはあるが、弘願本には描かれていない。また弘願本の救世観音は高田本のように蓮台に立っている。
- (17) 『新版絵巻物による日本常民生活絵引』第四卷(平凡社、一九八四年)二二頁。
- (18) 宮崎圓遵「親鸞聖人御因縁」ならびに『秘伝抄』について(同『初期真宗の研究』永田文昌堂、一九七一年)など。宮崎は「真仏因縁」が『親鸞伝絵』より時代的に先行する根拠として「真仏因縁が原初的であることが感取され、おそらく『伝絵』は上記のような真仏因縁を素材としたものであることが想察されるであろう。すなわち覚如が真仏因縁、少なくともその趣の説話を改訂したのが、右の『伝絵』の一節であろう。」(同書三三三頁)とする。
- (19) 『特選神名牒』(内務省、一九二五年)は常陸国那賀郡の大井神社の項(三七五頁)で「親鸞傳に那賀郡西部大部郷とあるは今の飯富村にて飯富は飯富の訛り大部は飯富の訛音」としている。
- (20) 前掲、日下無倫『総説親鸞伝絵』四四一―四四二頁。
- (21) 田中稔「侍・凡下考」(同『鎌倉幕府御家人制度の研究』吉川弘文館、一九九一年)。
- (22) 『国史大辞典』中間の項(執筆・関幸彦)。
- (23) 西岡芳文「阿佐布門徒の輪郭」(『三田中世史研究』一〇、二〇〇三年)、同「初期真宗へのタイム・トリップ」(『日本の美術』四八八・中世真宗の美術、二〇〇七年)。
- (24) 拙論「木曾谷東野阿弥陀堂初期真宗本尊に関する考察」(拙書『中世地域社会と仏教文化』法蔵館、二〇〇九年)。
- (25) ただし前掲、『新版絵巻物による日本常民生活絵引』第四卷、二二頁では親鸞の着衣を「法衣」としている。
- (26) 前掲、『新版絵巻物による日本常民生活絵引』第四卷、九頁。
- (27) 前掲、津田徹英「佛光寺本『善信聖人親鸞伝絵』の制作時期をめぐって」。
- (28) 『中世法制史料集』第一卷鎌倉幕府法(岩波書店、一九五五年)二六四頁。

- (29) 『中世法制史料集』第二卷室町幕府法(岩波書店、一九五七年)四一頁。
(30) 佐藤進一は「雑人」とは凡下・甲乙人と同義とする。佐藤進一『鎌倉幕府訴訟制度の研究』(岩波書店、一九九三年)二五頁。

〔付記〕

康楽寺本の熟覧と写真掲載にあたっては、康楽寺住職の海野幸親師より特段の配慮をいただいた。篤く御礼申し上げます。また康楽寺本以外の親鸞伝絵諸本については、小山正文『大系真宗史料』〔特別巻〕絵巻と絵詞(法藏館、二〇〇六年)を参照した。

本稿は、二〇一六年二月一七日および二〇一八年二月一八日の古代中世史研究会(長野市)、二〇一七年九月一六日の佛敎史学会例会、同年十一月三〇日の同朋大学仏敎文化研究所真宗史研究会でおこなった口頭発表の一部に基づいている。それぞれの研究会では参加者から貴重な教示をたまわった。

なお康楽寺本の写真は筆者が手持ちのカメラで撮影したものである。康永本の写真は東本願寺の提供であり、照願寺本については『照願寺蔵(重要文化財)本願寺聖人親鸞伝絵』(大法輪閣、一九七九年)から筆者が撮影した写真を照願寺の許諾をいただいたうえで掲載した。

